投票日は10月23日(日)です 県選出議員補欠選挙の

投票時間 午前7時~午後8時

投票できる人

することができます。 入した人は、前住所地の投票所で投票 た人です。平成17年7月6日以降に転 7月5日までに葉山町に住民登録をし 60年10月24日以前に生まれ、平成17年 現在の住所で投票できる人は、昭和

期日前投票(不在者投票)

所へ行けない人は、期日前投票を利用 婚葬祭など、やむをえない事由で投票 してください。 投票日に仕事や旅行、レジャー、

●投票期間

10月7日(金)~10月22日(土)

▶投票時間と場所

毎日午前8時3分から午後8時、 山町消防庁舎1階玄関脇会議室 葉

●持参するもの

投票所入場整理券(お手元に届いて いる場合はご持参ください)

投票所入場整理券

整理券が届かない時や紛失した場合で 載されていますので確認の上、 されます。この券には投票所名等が記 票できます。 れた投票所へお出かけください。入場 有権者には投票所入場整理券が郵送 選挙人名簿に登録されていれば投 指定さ

投 所

下記の10ヶ所。

郵便等による不在者投票

が要介護五である者と記載されている 護保険の被保険者証に要介護状態区分 人も郵送等による不在者投票ができま 身体障害者手帳を持ち、または、介

身体障害者手帳に両下肢、 動機能の障害程度が一級若しくは二 体幹、 移

> 介護保険の被保険者証に要介護状態 うこう、直腸、 ている人。 区分が要介護五である者と記載され 発行した証明書をお持ちの人。 若しくは三級。また、別に県知事が 級。また、心臓、腎臓、呼吸器、 小腸障害程度が一級 ぼ

郵便等による不在者投票の代理記載

●郵便等による不在者投票ができる人 投票することができます。 る人も選挙管理委員会に届け出ると して定められた①又は、②に該当す で、自ら投票の記載ができない人と

①身体障害者福祉法上の身体障害者 の障害の程度が一級として記載され で、身体障害者手帳に上肢又は視覚 ている人。

②戦傷病者特別援護法上の戦傷病者 までとして記載されている人。 障害の程度が特別項症から第二項症 で、戦傷病者手帳に上肢又は視覚の

後 5時) りますので、 証明書・代理記載の届出書が必要にな なお、 ただし、選挙管理委員会の郵便投票 が、 投票日の4日前 請求の期限となります。 お早めに申請してくださ (19日(水)午

選挙公報の配布

問合せ 葉山町選挙管理委員会 にも配置しますのでご利用ください。 公共施設、スーパー、銀行、商店など 員会までお知らせいただくか、町内の をされていない世帯の人は選挙管理委 による新聞折込みです。七新聞の購読 奈川、東京、産経、 選挙公報は、 口内線二六一 朝日、読売、 日本経済の七新聞 毎日、神

投

第1投票区投票所 木古庭会館 投票所● , 平成橋 第1分団 消防詰所 上山口 9 バス停

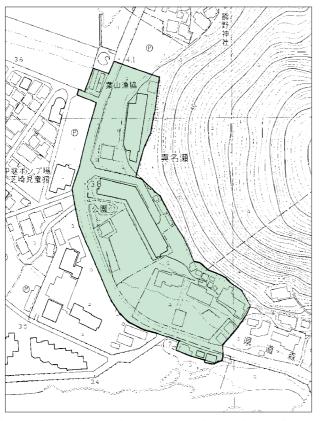
上山口会館

投票所 滝の坂方面

投票 所 杉山神社 木古庭方面

第2投票区

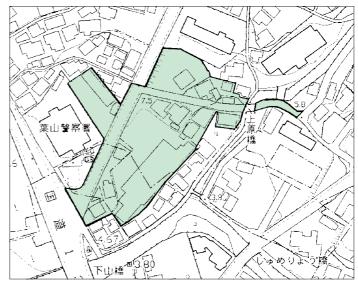
公共下水道の使用できる区域を拡大



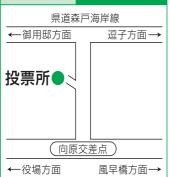
この区域にお住まいの皆さんは、浄化槽をできるだけ早く廃止し、くみ取り便所は3年以内に水洗化トイレに改造して、台所や風呂場、トイレなどから出る汚水を直接公共下水道に流せるようにしなければなりません。

そのためには、町が設置した公共汚水ますに直接流せるよう、排水設備を個人が自費で施工し、管理することにな ります。

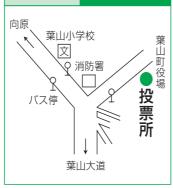
下水を排除 及び処理す る区域 なお、排水設備工事は、町が指定した指定工事店でなければできません。 問合せ 下水道課 ☎内線361~364



第6投票区 光 徳 寺投 票 所 仮設建物



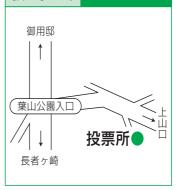
第5投票区 葉山町役場



第4投票区 役場跡地投票所 仮設建物



第3投票区 下山口会館



第10投票区 葉桜児童館



第9投票区 長柄会館



第8投票区 投票所長柄下会館



第7投票区 堀内会館



介護保険が変わります

内容が変わります。 部を紹介します。 平成十八年四月から介護保険制度の 今月号から内容の

介護予防を重視した給付や事業

▼新予防給付の創設

から、要介護状態の改善につながるよ う介護予防給付を行います。 一)の高齢者が年々増加していること 介護状態が軽度(要支援一と要介護

▼地域支援事業の創設

ないための介護予防事業などを行いま 高齢者が要支援・要介護状態になら

支援するサービス体系 住み慣れた地域での生活を

▼地域密着型サービスの創設

ビス」を創設します。 スを柔軟に提供する「地域密着型サー 域で地域の特性に応じた多様なサービ 在宅支援を強化するために身近な地

◆地域包括支援センターの創設

齢者の生活を総合的に支援する「地域 包括支援センター」を設置します。 サービスを有効に利用できるよう、高 な問題に関する相談や介護保険などの 虐待などの高齢者が抱えるさまざま

サービスの質を確保・向上

ランの策定が公平・公正に行なわれる ビスを選択でき、要介護認定やケアプ の見直しを行います。 表や規制の見直し、ケアマネジメント ように、介護サービス事業者情報の公 利用者が適切な事業者と必要なサー

利用者負担と制度運営の見直.

所得の低い人に対する配慮

介護サービス費の見直しを行います。 段階を細分化します。また施設入所者 には利用者負担限度額を設定し、高額 た保険料設定にするため、現行の第二 六五歳以上の所得が低い人に配慮し

▼要介護認定事務の見直し

が行います。 サービス事業者を省令で定めます。ま ように、新規認定の委託調査は市町村 た認定調査が公平・公正に行なわれる 要介護認定の申請代行ができる介護

▼市町村の保険者機能の評価

事業者に対する権限を見直し、 を管理していきます。 ていくために、市町村の介護サービス 介護サービスの適正な給付を実施し 給付等

福祉課

70内線二三一~二三三

高額介護サービス費の 部が変更になります

請方法が改正されます。 ています。十月から上限額の一部と申 額が、一定の上限額を超えた時に、超 えた金額が払い戻される仕組みとなっ る介護サービスの一割の自己負担合計 高額介護サービス費は、月々にかか

○上限額について

になります。 て、従来は三区分でしたが、四区分 自己負担の上限額(世帯合算)につ

①町民税世帯非課税の人で老齢福祉年金受給者・生活保護受給者	15,000円
②町民税世帯非課税の人 で合計所得金額および 課税年金収入額の合計 が80万円以下の人	15,000円
③町民税世帯非課税の人 で②以外の人	24,600円
④上記以外の人	37,200円

○申請方法について

問合せ らは最初(十月一日以降)に申請すれ れるようになります。 生した時は、自動的に口座に振り込ま ば、それ以降高額介護サービス費が発 請は毎月行なっていましたが、十月か これまで、高額介護サービス費の申 福祉課 ☆内線二三三

平成十六年度

葉山歌壇俳壇 入賞者発表

選定され、次の皆さんが入選しまし 歌五三五首・俳句五一四句の中から 数短歌一九五人・俳句一八三人、短 壇俳壇」年間優秀作品が、年間応募 た。おめでとうございます。 平成十六年度広報はやま「葉山歌

入賞者(敬称略

短歌の部

第一席 落日の金波に包まれゆれて見ゆ 岩はみづから光を発す 鈴木 榮子

たえまなく車輌ゆき交う橋の上に ゆられるほどの不安よぎる日 山本 ふで

家をいで五分歩けば「社会人」 園兒に交じり信号渡る

■俳句の部

第一席 石川

明易の一舟もなき九十九里

第二席 遠霞死が人ごとでなくなりし 新井かね子

妻とゐて言葉はいらず蟲を聴く

第三席

近藤

糺

浄化槽を適正に維持管理するために、次の3点が法律(浄化槽法)で定められています。

清掃

浄化槽の浄化能力を維持するために毎年1回清掃しましょう。(全バッキ型浄化槽はおおむね6ヶ月に1回)

清掃の申込み

下記業者へお申込みください。

木古庭・堀内・長柄地区 葉山興業 ☎875-0643 上山口・下山口・一色地区 葉山衛生社 ☎875-3075 ※清掃の際は立会い「清掃連絡票」を確認し、押印してください。

※清掃手数料の支払いは、翌月に送付される「納入通知書」

でお支払いください。

問合せ 環境課 ☎内線223

保守点検

家庭用浄化槽は3~4ヶ月に1回の保守点検が必要です。 業者に委託する場合は、県登録業者へお申込みください。 **問合せ** 鎌倉保健福祉事務所 **☎**0467-24-3900 内線262

法定検査

浄化槽を使い始めてから6ヶ月後、その後は1年に1回検査を受けることが必要です。

申込み・問合せ (社)神奈川県生活水保全協会 検査センター ☎0467-25-3542

ジーグルが対応はい 1等・前機で (224本)

1等1億5,000万円/前後賞各2,500万円 (発売総額360億円、12ユニット)

発売期間: 9/26(月)~10/11(火) 売り切れしだい発売終了! 抽通日 10月14日(金) 発売:全国47都道府県/1枚300円 この宝くじは通販でも買えます。 当選番号は全国どこからでも 20570-001092で調べられます。

この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、 高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

(財)神奈川県市町村振興協会

胃のレントゲン検診車を整備

逗葉地域医療センターでは、首都圏の排ガス規制に対応するため、財団法人「日本宝くじ協会」から助成金を受け、胃のレントゲン車を1台整備しました。車内はデジタルX線装置(デジタルラジオグラフィー)を搭載し、フィルムレスのため産業廃棄物の減少につながり環境に優しい車です。今後、町が実施する集団検診(総合検診の日)に使用します。間合せ 逗葉地域医療センター

☎873−7752



公共工事のお知らせ

工事種別	施工場所	竣工期限	請負者	備考
道路整備工事及び 歩 道 設 置 工 事	一色:一色小学校正門前の町道	平成17年11月30日	(株)山一施工	一色1060番地付近
水路切り回し及び 道路整備工事	堀内:光徳寺前の町道	平成18年3月27日	(株)山一施工	堀内1294番地付近
下水道工事(管路敷設工事)	堀内:清浄寺前の県道	平成18年3月17日	大洋産業(株)	堀内284番地付近
下 水 道 工 事 (管路敷設工事)	堀内:森戸「げんべい」商店奥 の町道	平成18年3月17日	(有)鈴京土木	堀内504番地付近
下 水 道 工 事 (管路敷設工事)	堀内:港町児童遊園脇の町道他 2	平成18年3月17日	(有)キリタ	堀内323番地付近
下 水 道 工 事 (管路敷設工事)	一色:「衆議院職員研修所」前から「三ケ下県営駐車場」前まで の県道	平成18年3月17日	(株)鹿島産業 葉山営業所	一色2389番地先から一色2290 番地先まで
下 水 道 工 事 (管路敷設工事)	長柄: 逗葉新道「川久保」信号 先、逗葉新道横断する町道	平成18年2月10日	(有)坂口土木	長柄1333番地先から長柄1329 番地先まで
下水道工事(管路敷設工事)	一色:京急団地内、大道側進入 口付近山側の町道	平成18年3月17日	(株)湘南ビルド 葉山支店	一色1392-22先から1392-33 先経由して1576-27先まで
下水道工事(管路敷設工事)	一色:京急団地内、大道側進入 口付近山側の町道	平成18年3月17日	(株)葉山緑化土木	一色1392-28先から堀内1740 先まで